

平成27年度第1回弘前市たばこの健康被害防止対策協議会会議録（要旨）	
日 時	平成27年11月24日（火）午前10時～午前11時30分
開催場所	弘前市役所本館2階 特別会議室
出席者	<p>委員：中路重之委員（会長）、中畑範彦委員、鳴海晃委員、前田淳彦委員、上谷眞一委員、木村清榮委員、工藤武重委員（会長職務代理者）、今与視博委員、福士圭介委員、山中朋子委員、佐藤修一委員、對馬由美子委員〔12名〕</p> <p>弘前市：葛西市長、福田健康福祉部長、藤田健康づくり推進課長、工藤参事、今課長補佐、一戸課長補佐、山内主幹、三浦係長、鳴海主査、佐々木主査〔10名〕</p>
開催形態	公開（傍聴者4名）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 市長挨拶 3 委員・職員紹介 4 協議会の概要について 5 会長選出 6 会長職務代理者指名 7 議題 <ul style="list-style-type: none"> （1）市におけるこれまでの主な取り組みについて （2）弘前市たばこの健康被害防止対策の基本的な考え方(案)について （3）「(仮)弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」素案概要について （4）今後の予定について 8 その他
主な内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 市長より委員に対して委嘱状を交付 3 市長挨拶 ※挨拶終了後退席 4 委員・職員紹介 司会（藤田健康づくり推進課長）より各委員及び職員紹介 5 協議会の概要について 資料に基づき司会から説明 6 会長選出 ・仮議長選出 ➤ 出席委員のうち、最年長者の木村委員を選出

- ・選出方法 ➤ 指名推薦
- ・会長選出 ➤ 指名推薦により中路委員を会長に選出

7 会長職務代理者指名

中路会長が工藤委員を会長職務代理者に指名

8 議題

(1) 市におけるこれまでの主な取り組みについて：事務局説明

(木村委員)

- ・意見交換会での13の市民団体とは、どのような団体か。

(事務局)

- 弘前大学大学院医学研究科、中南地域県民局地域健康福祉部、弘前市医師会、弘前歯科医師会、青森県薬剤師会弘前支部、弘前料理飲食業組合、弘前商工会議所、青森県遊技業協同組合中弘南支部、弘前たばこ販売協同組合、弘前市旅館ホテル組合など。

(2) 弘前市たばこの健康被害防止対策の基本的な考え方（案）について：事務局説明

(今委員)

- ・分煙という文言が入っていないが、分煙はすすめていくのかどうか。
- ・さくらまつり、ねふたまつり期間中のポスター配付状況はどうだったか。

(事務局)

- 市では、さくらまつり、ねふたまつり期間にA5版ポスター（4種：禁煙・時間禁煙・分煙・喫煙）を作成し、JR弘前駅前から弘前公園周辺を中心に4種類セットで配付し、市民や観光客等が店を外から見て選べるようポスター表示を依頼。さくらまつり期間(4/18~5/6)は282店舗に配付、うち135店舗（約58%）が貼付した（内訳：「禁煙」約37%、「分煙」約10%、「喫煙」約7%、「時間禁煙」約4%）。ねふたまつり期間（8/1~8/7）は204店舗に配付、うち80店舗（約42%）が貼付した（内訳：「禁煙」約60%、「喫煙」約17%、「分煙」約16%、「時間禁煙」約7%）。

今回のポスター配付により、料理飲食業組合、旅館ホテル組合、遊技業協同組合が独自に市のポスターに準じステッカーを作成、加盟店舗に貼付するという動きが生じた。

市としては、今回のポスター配付により、特に「禁煙」を貼付した店舗が喫煙防止に対する意識が高いこと、事業組合で独自のステッカー貼付という取組が生じたことから、今回のポスター配付には一定の意義があったと考えている。今後は時期・エリアを限定せず市内全域に掲示を呼びかけていきたい。

(中路議長)

- ・料理飲食業組合等で作成したステッカー貼付についてはどうだったか。

(今委員)

- 我々の業界はたばこを吸う客が多い。一部全面禁煙の店もあるが、我々の業界では「喫煙」の方がまだ多いものと思っている。

(中路議長)

- ・ もう一つの「分煙」という言葉がないことについては、今後の会議の中で話し合っていきたい。

(中路議長)

- ・ 旅館ホテル組合でのステッカー貼付はどうだったか。

(福士委員)

- 禁煙のニーズは半々位。旅行代理店は基本的に「禁煙」をPRし、喫煙者からリクエストが出るというのがホテル業界ではスタンダードになっている。ホテルでの全館禁煙はなかなか難しい。基本的な取り組みとしては、朝食・昼食会場を禁煙にすること。喫煙者に対しては喫煙所を設け、分煙でやっていくスタンス。

(中路議長)

- ・ 遊技業協同組合ではどうだったか。

(上谷委員)

- 組合全店に協力を得て「喫煙」のステッカーを貼付。個店でみると、パチンコの台と台の間に仕切りのボードを作り、完全ではないが隣に煙がいかないようにしたり、空気清浄機を最新のものにする等の対策を自己資金で行うホールがかなり出てきている。ステッカーに関しても、他の団体より先に実施した。

(中路議長)

- ・ 厚生労働省は、たばこ対策をすすめたいがたばこは法律的には問題がなく、弘前市でもたばこ税の収入が多いという状況の中でこの会議をやっている。青森県でたばこ対策を進めることは、イメージを良くすることにつながる。そのため妥協点を探そうというのが、この会議。そのつもりでご協力をお願いしたい。他に何かご意見はないか。

(鳴海委員)

- ・ 当初、弘前市でも神奈川県、兵庫県のように条例をつくるべきではないかという話があったと思うが、今回は指針の作成で我々の立場からするとちょっと弱い感じがする。条例ではなく、指針にしようとなった経緯は。

(事務局)

- 条例化についてもこの会議の中で話し合う予定としている。ただし、条例にはある程度の強制力があり、先に条例ありきということで進めるのはいかなものか。まずは行動指針を示して、その運用と並行し、意見を伺いながら、条例化が本当に必要なかどうかも含めて、この会議の中で話し合っていたきたい。指針を作成している自治体はいくつかあり、近くは青森市が平成25年12月に作成している。

(中路議長)

・恐らく、20年後はかなり喫煙率が下がっているはず。そこを先に見ることがすごく大切。条例もひとつの目的としたガイドラインでないと弱いと思う。昭和45年頃、初めての喫煙率の調査では、男性の20歳以上の喫煙率は83.5%。最新の数字では30%で、53%程減少している。現在も毎年約1%ずつ減少している。恐らくまだ下がる。なぜなら、80年程前は「たばこは体にいい」と言われていたが、次第に「たばこは体に悪い」ということが分かり、「隣の人にも迷惑をかける」ということもある程度分かってきた。アメリカやイギリスでは大キャンペーンが始まり、喫煙率が減少した。現在、アメリカもイギリスも男女合わせて喫煙率は20%位だが、それ以上はなかなか下らない。日本なら健康に興味がある人が多いため、20%位はすぐにクリアーできるかもしれない。そうなれば、喫煙者は、かなりマイナーな人になることは確か。今までのことを普通に考えるとそうなると思う。福士委員、何かご意見は。

(福士委員)

・目指す姿に「分煙」ということばが無い。ガイドライン作成の段階として、「分煙」という言葉は必要と思う。

(中路議長)

・佐藤委員、何かご意見は。

(佐藤委員)

・たばこで生計を立てている方等飲食店には色々ある。最初から禁煙とうたうのはいかがなものか。目指す姿はあるが、実質生活するためにお金を稼いでいる方がいる。それと、資料中の(平成22年2月)厚生労働省健康局長通知で「多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙」とあるが、これでは完璧に厚生労働省が公共的な空間については、全面禁煙にしなければいけない風を受け止めてしまう。確か厚生労働省では、分煙のための喫煙所設置に補助金を出していると聞いたが、この文言は本当に確かなのか。

(事務局)

➤ 正確には「多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである」としている。

(中路議長)

・我々は、この会議の大きな目的として「健康」というものを本当に考えていかなければならない。最近、喉のがんは喫煙者が殆どで、その中には有名人もいる。たばこと健康というものは、真剣に考えていかなければならない大きな問題。ただ、生業としている方もいるため、そこは妥協点をつくっていきたい。對馬委員、何かご意見は。

(對馬委員)

・私には二人の子どもがいて、学校等で親や生徒の様子を見ると喫煙している親が多いと感じる。喫煙者の子が「(たばこを)早く吸ってみたい」と話しているのを聞き、親により子どもが受ける教育が変わっていくのを心配に思う。また、弘前市の学校は全面禁煙になっているが、学校の先生が車内で喫煙してい

る姿は、子どもに教育上いい影響は与えないと思う。禁煙外来は、保険が効かなくて高額と聞くので、それに補助金を出す等、市が積極的に訴えかけていくことが大切だと考える。

(中路議長)

- ・子どもの喫煙は、県で全県調査をしており、全国でも青森だけと思われる。10年前と5年前に調査をしたところ、喫煙率は10年前が全国平均より高く、5年前はそれを下回った。タスポが出た影響で、急激に喫煙率が下がった。子どもの喫煙率が下がったのは非常にうれしいことで、これを大人にもつなげていきたい。学校全体も以前に比べるとだいぶよくなっている。

鳴海委員、ご意見は。

(鳴海委員)

- ・市内小学校、中学校と県立高校は全て禁煙となっている。我々医師会は、教育委員会と一緒に市内全ての小学校で喫煙予防教室を開催し、未成年者の喫煙予防、大人になってからも吸わないよう啓発する教室を薬剤師会と歯科医師会と協力して実施している。また、この度保険適用外の若い方に対して県が禁煙治療費に補助金を出すという仕組みが始まった。

(中路議長)

- ・山中委員、説明願う。

(山中委員)

- ・県では、禁煙希望で保険がきかない年齢の若い方を対象に、保険適用と差額が無いように同額程度を補助するという制度をこの度立ち上げた。年度内に禁煙希望の方に使っていただける制度になっているので活用してほしい。詳細は県のホームページを参照してほしい。

(中路議長)

- ・他にご意見は。

(中畑委員)

- ・先日、インターネットのニュースで全面禁煙の小学校が火事になり、原因は校長の喫煙であった。小学校でそのようなことが起きていることは非常に信じられなかった。それと、私の大学の後輩の歯科医師がたばこも酒もたくさんやり、何年か前に救急車で運ばれ癌が見つかった。たばこをやめるよう話していたが、結局は話を聞かず先日亡くなった。苦しい状況や最後の結末がわかっているのに、どうしてたばこに手をつけてしまうのかと思う。

(中路議長)

- ・他にご意見は。

(木村委員)

- ・意見交換会に参加した団体に、たばこ販売組合があったと聞いた。私は町会連合会の推薦できているが、町会連合会でも色々な意見がある。今回は健康づくりが目的で、たばこの税収が減ることまで考える必要はないかも知れないが、

町会連合会の少数の意見として、たばこ組合等の意見がどうだったか聞きたい。

(事務局)

- たばこ販売組合については、意見交換会という任意の会議にて参画いただいたもの。本協議会は、市の政策決定に関わる附属機関であり、条例を設置根拠にしている。世界保健機関枠組条約において、締約国は、たばこ産業の利益のために働く団体等を協議会、審議委員の構成員として認めるべきではないとガイドラインで示している。市としては、このガイドラインに準じ、たばこ販売組合がたばこ販売により直接的に利害関係が及ぶものとして、附属機関の構成から除外することとしたものである。

(木村委員)

- ・資料の「基本的な考え方」を見ると、「…対策が必要である」、「…課題である」という表現が多いが、これらの内容を私たちが協議するという考え方でよいか。

(事務局)

- 「基本的な考え方」は、市としての考え方で、市の内部で調整を行い、来月上旬に決定の手続きをとる予定。今回はその経過報告であり、これについて今後本協議会で協議する取り扱いではないとご理解いただきたい。

(中路議長)

- ・今、八戸の市長がたばこ農家にワインやぶどうを作らせようとしている。国の補償等があればいいが、それが今は期待できないままに話をしなくてはいけない苦しさがある。そこを超えて何ができるかということになるが、ご意見ないか。

(工藤委員)

- ・たばこの健康被害防止の概念は、「健康第一」。これをどう進めるかが市長の方針だと思うし、日本並びに世界の情勢。現在は、喫煙者が少数になり、「健康第一」という概念で進めなければ、各論ばかりを話してもなかなかまとまらない。概念上「健康第一」にするためにどうすればいいかについて進めるよう議事の進行をお願いしたい。

(中路議長)

- ・市の説明はそれに則ってやっている。寿命に一番影響しているのは「たばこ」。お酒や運動の影響をはるかに超えて「たばこ」の害が強いことが科学的に明らかとなっている。そのため、「たばこは健康に悪い」という大前提の基に話は進んでいる。その他に様々な商売をやっている人のことも考慮しなくてはならない。その様な中で話は進んでいることをご理解いただきたい。
他にご意見はないか。

(山中委員)

- ・「基本的な考え方」の「基本方針」の順番として、「次世代の健康の確保」に関しては、「先導的に全面禁煙とするべき施設等の検討」よりも前に位置付けるべ

きと思う。また、指針による効果をきちんと評価する方法を共に作っていただきたい。

(中路議長)

- ・評価方法としては、一番は「喫煙率」かもしれないが、他の項目も考えていくこととしたい。

(3)「(仮) 弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」素案概要について：事務局説明

(中路議長)

- ・指針素案ということで、今後これをたたき台にしてすすめていく。「分煙」を入れるかは今後検討することとし、まずは「分煙」を入れた形の案も作ってみてはどうか。それについて次から話し合うことになる。実効性が常に求められるので、他の県と同じような事をやっても先にはいかない。青森県は、先日報道されたようにがんの死亡率もダントツの最下位。これでいいのか県民一人ひとりが考えなくてはならない。喫煙率の順番は、ほぼ平均寿命の順番。医者や県民所得の順番でもなく、喫煙率の順番になっている。だから、たばこは減らすべきだと私は思う。今日の素案は持ち帰りじっくり読んでいただき、後日、事務局に案を出してほしい。何かご意見は。

(上谷委員)

- ・民間は商売を一番に考えている。今の社会の現状でどうすればいいか。飲食店には全面禁煙の店もある。パチンコ店はないが、お客様のニーズに合わせた商売の仕方をしている。いかに利潤を上げるかを考え、そのための努力もしている。分煙や喫煙を抑えるような努力も考慮してもらいたい。先程のステッカーもそうだが、お客様に周知徹底する努力はしていることをご理解いただきたい。

(中路議長)

- ・例えば「弘前のパチンコ店が日本一（たばこ対策を）やっているぞ」ということにはならないか。

(上谷委員)

- 現実的に弘前だけだと範囲が狭い。車社会なので。弘前のパチンコ店が全面禁煙になると、周辺の市町村にお客が流れる。その場合、売り上げがいくら落ちるかわからない。たばこ農家の話もあったが、たばこが原因で商売ができなくなる話も無きにしもあらずと思う。

(中路議長)

- ・そこは今までの議論。そこをもう少し工夫して「たばこを飲まない人も来れるパチンコ店」とか「弘前は違うぞ」というのを作るのはいかがでしょうか。

(上谷委員)

➤ 神奈川県の話も出たが、結構現状では守られていない模様。それは恥ずかしいことと思う。条例を作っても大手ホテルなどでは守られていないのが現状。厳しくして守らない人が出るのはかえって恥ずかしいと思う。

(中路議長)

・絶対できないということではなく、できる方法があるのではないかというスタンスで考えてほしい。

(上谷委員)

➤ 青森県や日本など、商売の垣根が大きなところでやるならいいが、弘前市だけとなると難しい。他県のお客様が来なくなると思う。

(中路議長)

・今委員、ご意見は。

(今委員)

・我々は、飲んで食べて吸って帰っていただくという形で、それが楽しみの一つとして来るお客さんが大勢いる。全面的に禁煙と言えば何も進まない話になる。

(中路議長)

・そこで何か工夫してほしい。例えば私のように喫煙可能な店には行きたくないと思う客もいるかもしれない。

(今委員)

➤ それはお客様が決めることで、我々はお客様を選べない。

(中路議長)

・福士委員はいかがか。

(福士委員)

・進む段階として、例えば、いきなり禁煙ではなく、ステップを踏んでほしい。条例を決めたのに守らない方がもっと恥ずかしい。その前の段階で、旅館やホテルは健康宣言しますというようなことを全部の施設で実施し、青森県内では弘前だけだというようなムーブメントを起こす。

宿泊する部屋がすべて禁煙となったら、喫煙者は弘前には泊まらないと思う。何%かはわからないが、稼働率も落ちる。車社会のため、弘前には泊まらなくなると思う。時代もあるが、業界として健康的なことを何かやりましょうとステップを踏んで目指していくのは前向きだと思う。禁煙としてしまうと、業界としては暗くなってしまう。

(中路議長)

・前田委員は。

(前田委員)

・指針の目指すところは10年後20年後で、その先には喫煙率も2割に減少するかもしれない。その時に、パチンコ店等に2割の方が全員行くとは考えられない。吸わない人が利用できるパチンコ店も考えてはどうか。飲食店も同様に。そういう方向で考えていくといいのでは。今すぐパチンコ店が全面禁煙となる

のは大変なことと思う。ただ、10年20年先にこの方向で行こうとした時、吸わない人たちが楽しめるエリア等も作っていただろうと思う。

(中路議長)

- ・将来に向け弘前市でたばこ対策を進めるのに、他市とは違うというところがあってほしい。最初から全面禁煙は考えられない訳で、そこをどうするか話したい。だいたいご意見はいただいた。ところで、齋藤さん、そこ(傍聴席)に座っておられますけど、何か言っていていいですよ。たばこを売っている立場として。

(傍聴者)

- ・我々は、たばこを売って国の税に貢献している。たばこの儲けは1割で本当に微々たるもの。他の商品に比べれば昔から利益は薄い方。ただ、ある意味、許可制・免許制で安定しており、長く商売している。最近では、コンビニができ、廃業している者も多い。たばこ販売を長くやってきて、儲けも少ないが、それを生活の糧にしているのが現状。健康という問題だけですと勧められると、先が真っ暗で自殺を思う者も出るのではと思う。喫煙率は急激に下がっている。子ども達のたばこによる事件は減っているし、大人の喫煙率も減っているのに、何故このままだといけないのか、腑に落ちないでいる。

(中路議長)

- ・今日は指針の素案概要が示されたが、たばこの「健康」への証拠としてはかなり大きなものがある。若い人を守らないといけないという発想ですすめていかなければいけない。もう一つは、喫煙率は毎年減っており、背景が10年位でだいぶ違ってくる。吸う年代は高齢化し、若い年代は吸わなくなっているという世の中の変化の中で、いずれはできれば条例に向けていければよいが、まずは今やれることをやっていきたい。生活に直結した方もいるので、そこは妥協しながらやらざるを得ない。とはいえ、たばこ対策はもうひと工夫をし、弘前市の将来を見据えたものにしていきたい。

(4) 今後の予定について：事務局説明

(中路議長)

- ・今日の話し合いでの意見を頭に入れていただき、どのような案が一番いいのかご意見をいただきたい。できるだけいいものにしていきたい。残念ながら青森県は喫煙率が全国2位で、それが短命の原因になっている。弘前市が良くなるように頑張っていきたい。

9 閉会